

第5回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会 会議録

日時：平成31年1月11日（金）午後5時から午後7時30分まで

場所：千葉県教育会館 新館501

1 開会

【司会】

報道関係の皆様にお願ひ申し上げます。本日の写真撮影については、会議開始後、20分間とさせていただきますので、御協力を願ひします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認をさせていただきます。

お配りした資料等は、「配付資料一覧」にお示ししたとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に「資料1 第4回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会の開催について」「資料2 第4回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会会議録」「資料3『子供の資質・能力の向上』に関する主な意見」「資料4 『道徳教育の充実』に関する主な意見」「資料5 『学校指導体制の整備』に関する主な意見」「資料6 『いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等』に関する主な意見」「資料7 『家庭・地域の教育力の向上と活用』に関する主な意見」「資料8 『体育・スポーツと文化の振興』に関する主な意見」「資料9 第2期千葉県教育振興基本計画 千葉県教育の『目指す姿』と、別添といたしまして「参考 子どもの読書活動推進事業に係る経費」について、以上でございます。不足等ありましたら、恐れ入りますが、お申し出いただければと思います。

それでは、ただいまから第5回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を開会いたします。

本日は、委員の皆様5名のみで御協議いただきます。なお、大田委員につきましては、少しおくれでいらっしゃる予定でございます。本日もどうぞよろしく願ひいたします。

それでは、これからの進行を貞廣座長に願ひいたします。

【貞廣座長】

皆様、こんにちは。委員の皆様には、お忙しいところ、また大分冷え込んでまいりましたけれども、大変寒いところ御出席いただきましてありがとうございます。

本日、第5回の会議になりますけれども、まず前回会議の概要について確認した後に、これまで協議してまいりました6つのテーマごとにさらに委員の皆様から御意見をいただき、整理してまいりたいと存じます。次に、各テーマでいただいた御意見を踏まえて、10年後、2030年以降の千葉県教育の「目指す姿」、あるべき姿について御意見をいただきたいと思ひます。

7月から開催された会議も今回が最終回ですので、論点まとめ、またはその論点まとめが第3期振興計画に反映されていきますので、言わなかったとか、言い忘れたということがないように、しっかり御意見を出していただければと思います。

2 報告

【貞廣座長】

では、早速でございますが、次第に従いまして進めてまいります。

まず、次第の「2 報告」で、前回会議の概要について御説明をお願いいたします。また、前回の会議で、天笠委員から御質問のありました「読書活動の充実」についてもあわせて御回答いただければと存じます。お願いいたします。

【教育政策課長】

それでは、第4回の懇話会につきまして説明をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を、平成30年11月2日金曜日午後5時から、ホテルポートプラザちばで開催いたしました。第4回の会議では、「家庭・地域の教育力の向上と活用」と「体育・スポーツと文化の振興」をテーマに御意見をいただきました。

初めに、「家庭・地域の教育力の向上と活用」について、鈴木みゆき特別委員から「家庭、学校、地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動は、『学校がどう門を開くか』が課題であり、『地域の中で学校が必要とされているか、どうか』、地域住民の思いの強さがとても大事である」などの御意見をいただきました。

次に、「体育・スポーツと文化の振興」のスポーツについて、浪越一喜特別委員から「東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ボランティアに参加した人々が大会後もボランティアとして活躍できる仕組みを構築すべきである」などの御意見をいただきました。

また、「文化の振興」について、久留島浩特別委員から「子供と一緒に学区を歩いて、学区の歴史を学ぶ学習に取り組んでほしい。今ならまだ江戸時代の痕跡が残っており、学区の中の文化財、歴史的遺跡について学ぶことができる。水害や津波など、歴史に学ぶことはとても大事である」などの御意見をいただきました。

なお、会議の詳細につきましては、資料2の「会議録」を御覧ください。

第4回懇話会の概要については以上でございます。

引き続きまして、第4回懇話会におきまして、天笠委員から「読書活動の充実」について御質問いただきましたので、それについてお答えいたします。

参考として、「子どもの読書活動推進事業に係る経費について」を資料とさせていただきますので、あわせて御覧ください。

1点目は、千葉県の「読書活動の推進に係る予算」でございますが、平成30年度当初において約103万円という予算となっております。また、2点目としまして、「千葉県と同規模の都道府県の予算措置状況の比較」についてはどうかという御質問がございましたが、本県と人口規模が同程度、北海道、埼玉県、愛知県、兵庫県、また近隣の茨城県、栃木県、群馬県の予算状況を確認したところ、この7道県につきましては、予算額としては千葉と大きな相違はございませんでした。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では、今いただきました事務局からの御説明について、委員の皆様方から御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。天笠委員、この御回答でよろしいですか。

【天笠委員】

どうもありがとうございます。わざわざこういう形で丁寧に資料として提示していただいたことについて、お礼申し上げたいと思います。

その上で、これが多いか少ないかちょっと判断がつきかねるというのも正直なところでありまして、もうこれは求めませんが、例えば経年変化等々で次第に右に上がっているのか、横ばいなのか、それとも下がっているのかどうなのか。望むらくは右に上がるあり方であってほしいということであり、しかも、これに力を入れているということでもありますので、ぜひこういうところにも反映、ある意味でいうと、県民の皆さんにもなるほどなというのがわかるような形というのも、一つの予算のこういう形での公表というか、明示ということがあるんじゃないかと思っておりますので、引き続き、今回我々が目にさせていただいたこの表を一つの基軸にしなから、起点にしなから、さらにいろいろな形で充実策とつながっていくような形で、これが生かされるような形になるといいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

ありがとうございます。今の御意見について何かお答えがございますでしょうか。

【教育政策課長】

ただいまの御意見を参考にしながら、また今後とも、読書教育の充実について取り組んでまいりたいと思います。

【貞廣座長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 協議

(1) 意見の整理

ア 「子供の資質・能力の向上」と「道徳教育の充実」

【貞廣座長】

では、次第「3 協議」「(1) 意見の整理」に移ります。

まず、これまで委員の皆様方に御協議いただきましたテーマごとに、事務局のほうで委員の皆様方の御意見を整理してくださった資料について御説明をいただきます。こちらは懇話会の論点まとめの骨子に相当するものだと思いますので、不足のあるものについては今日さらにお出しただければということです。ですから、その御説明の後に委員の皆様方から、以前の会議では時間がなくて言えなかった御意見や、今回新たに補足をしたいという御意見、これまで4回の会議を経て新たにお考えになったことであるとか、全体を見てまたさらに追加したいような御意見について、ぜひ頂戴できればと思っております。

では、まず「子供の資質・能力の向上」と「道徳教育の充実」について、事務局から整理した意見について御説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

これまでの会議で、委員の皆様や特別委員の皆様からいただいた「子供の資質・能力の向上」と「道徳教育の充実」に関する御意見について、重立ったものについて報告をさせていただきます。

まず、「子供の資質・能力の向上」についてでございますが、今日お配りした資料3をあわせて御覧ください。

「未来を切り拓く子供の資質・能力について」でございます。「脱知識集約型の、いわゆる非認知的能力を育成する必要がある」という御意見を多くの委員の皆様からいただきました。具体的には、「科学技術やAIが進歩して社会が変わっても、AIが人間にとって替わることができない職業に就くためには、創造性や道徳性等の育成が必要である」。また、「予想もしなかった事態に直面しても課題解

決に取り組むために必要な力、例えばレジリエンス（打たれ強さ）を育成することが必要である」などの御意見をいただいたところでございます。

そして、「この非認知的能力を育成するためには就学前教育の充実が必要である」「千葉県は全国に先駆けて非認知的能力の指標を導入すべきである」など「就学前教育の充実」について御意見をいただきました。

また、この教育効果を検証する「全国学力・学習状況調査」などの指標につきましては、「全国学力・学習状況調査の分析方法については今後検討が必要である」「教育の効果はウエルビーイング（主観的幸福感）の度合いで測るべきである」などの御意見もいただきました。

次に、「グローバル社会への対応」につきましては、「今後は多くの外国人労働者が日本にやって来る。成田空港を有する千葉県はグローバル化への対応が急務である」などの御意見をいただきました。

また、「千葉県のポテンシャルを活用した教育活動」とまとめましたが、「成田空港など、千葉県の様々なリソースを生かした教育活動、教育方法に取り組むべきである」。また、「千葉県の多様な専門家と連携・協働し、多様なアプローチで新たな教育の取り組みを続けることが重要である」などの御意見をいただきました。

「授業改善」につきましては、「知識構成型ジグソー法」を取り入れた授業改善と、その授業改善に向けた教員の研修体制づくりについて御意見をいただきました。

最後になりますが、「キャリア教育」につきましては、「IT企業や社会起業家との連携、県立高校と中学校との連携等、様々な主体が連携することで一層充実したキャリア教育に取り組むことできる」などの御意見をいただきました。

続きまして、「道徳教育の充実」について報告をさせていただきます。資料は4になります。

まず、今年度から小学校で道徳の授業が教科化されましたが、「この道徳の教科化が大きな分岐点であり、道徳の授業が硬直化する恐れがある」などの御意見をいただきました。

そして、「道徳の授業が硬直化しないためには、『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善が必要である」「『総合的な学習の時間』や『特別活動』などが一体となって力を発揮できるようカリキュラム・マネジメントすることが大切である」という御意見をいただきました。また、「道徳的実践力を育成するためには、実践的なモデルを示し、反復練習して身に付けさせるところまで授業で踏み込む必要がある」「道徳的諸価値とは何かを明確にして、きちんと教える必要がある」という御意見をいただきました。

さらに、「郷土の歴史や地理、偉人について学ぶ郷土学習に徹底して取り組むこと」や、「自分の学校について学ぶ自校教育の導入」についても御意見としていただいたところでございます。そして、千葉県ならではの道徳教育を一層充実させるため、「千葉県が作成した郷土教材、読み物教材や映像教材の一層の充実が必要である」という御意見をいただきました。

最後に、「道徳教育の方向性と課題」につきましては、「日本も道徳・倫理教育に積極的に取り組むべきである」「道徳教育の良いものを教えることができる人材の採用や育成にしっかりと取り組んでほしい」などの御意見をいただいたところでございます。

以上で報告は終わりにいたします。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

では、委員の皆様方からさらに追加したい御意見等ありましたら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

では、銭谷委員、よろしくお願いいたします。

【銭谷委員】

子供の資質・能力の向上と道德教育の充実につきまして、ただいま今まで出されました意見を御整理いただいた御説明をいただきまして、大体言い尽くされているのかなという感じがまずしたのでございます。

それで、ちょっと話はずれるかもしれないんですが、今年が平成最後の年というのが今随分言われておまして、間違いなくこの5月には新しい元号で、新しい天皇陛下が御即位されるという時期になってきたわけでございます。

この平成も30年たったわけでございますけれども、平成に入りましたころのことをちょっと思い出してみますと、そのころは社会は情報化と国際化という二つの言葉がキーワードだったように思います。これからはおそらく情報化が進み、国際化がさらに進むであろうと。そして、そういう情報化社会、国際化社会を生き抜く子供たちの育成ということが、当時から教育の世界では子供たちにとって必要な資質・能力であり、また教育で心がけなければいけないことだったように思います。そのことは平成が30年たって新しい時代を迎えても、基本は変わらないんじゃないかと私は思っております。

1つは、情報化ということは、今この中にもありましたけれども、AIとか、そういうことでもっと進んできているわけございまして、ただ、AIとかロボットが活躍する社会において必要な資質・能力は何かというと、情報活用能力であったり、コミュニケーション力であったり、あるいは人間性といいたいでしょうか、ヒューマニティーみたいな力がこれからますます大事になるんじゃないかと思うので、そういうところをきちんと育てる教育がこれからますます必要になるんじゃないかというのが1点目でございます。

もう一つ、国際化というのは、その後、平成に入りましたからグローバル化という言葉に大分置きかえられてきたと思うんですが、平成の初めごろよりはグローバル化というのは進んでいるわけで、最近はその行き来ということも大変活発になってきている。訪日の外国人が3,000万、4,000万という時代が来ているわけですし、ここにも記載がございましたけれども、外国人の方が日本に来て働くということも、これからもっと多くなってくるんじゃないかと思っておりますので、そういう意味でいいますと、グローバル社会で日本人として生きていく力というものこれまで以上に養っていかないとはいけません。それは先ほどの情報化と同じで、コミュニケーション能力であったり、国際理解であったり、人とつき合える力ということが大事なんじゃないかと思っておりますので、そのことは子供の資質・能力を考えたときに触れておくべき事柄かなと思えました。

それともう一つ、平成の初めごろは、千葉県とか関東地方、あるいは関西、中京圏では子供の人口というのはまだ減っていなかったんです。昭和の終わりごろから平成にかけては、高校の新設ということが大変大きな課題になっていましたので、子供たちの教育の際に、仲間がこれからもたくさんいるよという教育だったような気がするんですけども、これからは人口は多分減少するでしょうし、それから高齢化もますます進むという大きな社会変化があると思います。

そのことを考えたときには、人口減少社会の中、あるいは高齢化が進む中での人としての生き方ということがとても大事なので、ここでもまた人間関係、あるいは高齢者への思いやりですとか、少ない数の中で地域社会をどうつくっていくか。いずれにしても人と人のかかわりということの資質・能力が非常に大事になってくると思っておりますので、先ほどからいろいろ申し上げたような、結局ヒューマニティーといいたいでしょうか、人間関係といいたいでしょうか、そういうところをしっかりと育てる資質・

能力を養うことが大事なと、今、御説明を聞いていて思いましたので、申し上げたいと思います。

最後にもう一つ、情報化、国際化、人口減少、高齢化と並んで地球環境の問題というのが平成は随分クローズアップされて、温暖化のこともありますし、あるいは昨今の状況でいうと災害というか、おそらく将来の人は平成時代を振り返ると、「災害の30年」というふうに言うんじゃないかという説もあるぐらいですので、環境問題あるいは防災ということをよく考えて、あるいはきちんと災害から身を守るという教育も大事で、そういう資質を育てることも大事な気がしましたので、ちょっと感想めいた話で恐縮ですけども、そんなことを思いました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。4点御意見をいただきましたけれども、ヒューマンティーの力の重要性であるとか、さらに国際化に対応する教育が必要だという点については、骨子に挙げられていますけれども、まとめをつくるときに重みをつけていただきたいということだったかと思えます。また、人口動態の問題であるとか、地球環境の問題への対応というのは、場合によっては地域のほうに書き込んでくださったりすることかもしれませんけれども、そのあたりもぜひ事務局のほうで引き取っていただければと思います。

次に、大田委員、いかがでしょうか。

【大田委員】

丁寧にまとめていただいた資料を拝見いたしましたして、先生方の御意見をこれだけ集約された、とても貴重な資料だなと思って拝見をいたしました。私たちPTAや保護者でも十分共有していきたいなと思ひながら、拝見をさせていただいております。

中でも、今2点ありました子供の資質・能力、道徳の教育に関しましては、今、総合教育という言葉方をする中で、子供たちの資質・能力を高めるということを一口に言われますけれども、総合という言葉が果たして何を指すのかというのは、保護者の立場からすると捉えどころのない言葉だなと感じています。

現実的に学校の中で、先生方は一口に道徳の教育が変わります、変わりますという、一つ一つが落ちてくる時はなるほどと思って聞けるんですけども、大勢の保護者の方が総合と言われたときに迷うのかなと思うと、現実的には子供たちの生き抜く力であるとか、コミュニケーション能力というところにつながってくるんだとするならば、今回は道徳の教育というところがさまざまなものを総合して自分で考える、自分で判断をするというところにつながる一つの大きな鍵になってくるのかなと感じています。

なので、千葉県内のさまざまな自然、いろいろな人的な資源も含めて豊富な中で、千葉県の子供たちをどういうふうにといいところは、会議の中でもお話をさせていただきましたが、ぜひ強く打ち出させていただいて丁寧にまとめていただけると、今後、保護者にも総合的なところも絡んで理解がしやすいですし、現実的に子供たちの中にも落とし込んでいけるのではないかと感じています。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。こういう新たな子供たちの力というのは全ての教科で身につけていくものなだけども、総合が一つ核になるというところはあろうかと思ひます。正直、学校現場の先生方も模索しながら、いろいろ新たな、よりよいものをトライしてくださっているんだと思ひますけれども、ぜひ教材開発であるとか、十分に先生方が教材開発に向き合える時間の確保であるとか、研修というものもキーになってくるのかと思ひますので、そのあたりも引き取っていただければと思います。

では、天笠委員、よろいでしょうか。

【天笠委員】

失礼いたします。書き込まれているという意味においては、バランスよく全体のことが書かれているのではないかと思います。過不足なくというんでしょうか。そうすると、後はこれをどうめり張りをつけるかということ、あるいはこれが千葉県の将来計画にかかわるそれなんだとかという、そのあたりのある種のリアリティーというのをどういうふうに見つけていくのかどうなのかということで、そういう観点から二、三申し上げさせていただきたいと思います。

1つは、例えばグローバル社会への対応ですとか、未来を切り拓く子供という、少し時間軸を意識すると。少なくとも国の今回の学習指導要領の答申ですと、2030年、そしてその先のという言い方なんですけれども、例えばこれから5年先、10年先をおよそ言うならば、2020年代の千葉県ということを視野におさめたときのグローバル社会とか、未来を切り拓くというあたりのところが、1つこういう提案のときに現実化してくるといふか、具体化してくる1つになるんじゃないかと思います。

これは次の展開ということになるのかもしれませんが、いわゆる中期的な計画というあたりになるとすると、何をどうのというところがかかわってくるんじゃないかと思います。ですから、そういう点からすれば、1つは少なくともこれは2020年代の10年間というのをかなり意識する必要性があるんじゃないかと思います。そうすると、2020年代の10年間で、千葉県というのはどういう千葉県になっていくのかどうなのかというあたりをもう少しデータと寄り添いながら、これをすり合わせていく必要性というの1つあるんじゃないかということと、もう一つはこれは千葉県のという、こだわりますけれども、千葉県なのか、どこのことを言っているのかどうなのかというあたりを、より千葉県に引きつけることが1つではないかと思います。

まず1つがそれでして、もう一つ、今度観点を変えますと、幼児教育、小学校、中学校、高等学校と、そういう学校種段階、あるいは発達段階ということをこれに入れていくと、これは一体どこの段階のことを言っているのかどうなのかということ等が、もう少しめり張りが出てくるんじゃないかと思ひます。このたびは幼児教育の無償化とか、国の政策等々ということで、おそらくそういうことに平仄を合わせるということがこれから出てくる話なんじゃないかと思うんです。

いずれにしろ、それぞれの段階が重要であるということは言うまでもないんですけれども、それらのこととこれをどうつなぎ合わせる、重ね合わせていくと、この一つ一つがもっと意味あるメッセージになってくる可能性があるんじゃないかということで、とりわけ私はこれを高等学校と照らし合わせて見ていったときに、重なる部分と、ある意味で欠けている、もう少し高等学校のあり方ということにまなざしを注いだ場合には、もっと言わなくちゃいけないこともあるのかもしれない。

例えば高校生という段階になった立場からの資質・能力とか、高校生のあり方というんでしょうか、勉強する高校生と全くそこからリタイヤしちゃった高校生の二極化というか、あるいは二極化どころじゃない、多極化しちゃっている、そういうあり方ということが義務教育と高等教育の間に立つ高校の教育として、これは一定のメッセージと方向性を持っているのかどうなのかということ、また照らし合わせていくことが1つなんじゃないかと思ひます。

最後ですけれども、その上でそういう意味でいうと、道徳教育の充実というあたりは高等学校における道徳教育の充実をより重ね合わせて考えていくべきではないかと思ひます。要するに小学校段階における道徳教育、それはそれでなんですけれども、私の認識ですと、どうしても学校種が高くなっていくと薄まっていくというか、なかなかという実態があるんじゃないかと思ひますので、もう

一度改めて高等学校における道徳教育の充実というのは、小学校と中学校のその充実ということと同様のものと、また高等学校なるがゆえの手だてを考えなくちゃいけないところとか、中身等々も含めてあるんじゃないかということでそれぞれを捉えていくと、ある意味で先ほど冒頭申し上げたリアリティーというんでしょうか、現実感一つ一つになってくるんじゃないかと思います。

以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。2020年代という時間軸と、子供の育ちの時間軸を御提示いただいたかと思います。35歳ぐらいの能力を持った千葉県民を想定したときに、それぞれの学校段階で何ができるのかというふうに逆算的に考えてほしいという御意見だったかと思います。

中山委員、どうぞ。

【中山副座長】

前は失礼いたしました。アメリカに行っておりました。

私は大体2点について申し上げたいと思います。まずは子供の能力ですね。今、非常に問題にされている生きる力ということが文科省でも出ていますけれども、生きる力というのは、子供に落とし込んだとき一体何なのかということをよく考えるわけです。

私の結論としては二つありまして、1つは自立力であると。1人の人間が自分1人で生きていく力を持たせることは非常に重要である。それは具体的にはどういうことかということ、自己への信頼とか、自己愛とか自信、あるいは自立心、自発心、自尊心、そういうものが必要である。もう一つは共存力であると。利己的になってはいけませんから、他者への信頼感、あるいは共鳴力、共感力、協調性、利他性というもの、この二つを備えることが生きる力の大きな目標ではないか私は思います。

日本でちょっと心配なのは、特に自尊心のほうですね。古い資料ですけれども、2009年に英誌の『エコノミスト』が、自国に対する誇りをどう持っているか、日本は何位だったかというのがありますけれども、33カ国中最下位でした。日本のようなこれほど経済的にも恵まれ、自由な国で、自国に対する誇りが無い国はどうかということです。あんまりこれを言うのは今日は抑えますけれども、全部録音されていますので、ぴーっとなっちゃ困りますので。

だから、ナショナリズムじゃなくてパトリオティズム、国粹主義じゃなくて愛国主義。アメリカで私は講演してきましたけれども、愛国心がない日本人は海外からも尊敬されないんです。自分の家で、自分のお父さんの悪口を言っている息子が尊敬されるかということですね。だから、日本のいいところ、あるいは日本人のいいところをしっかりと理解して、それを絶対的に理想化するんじゃなくて、多文化と相対的に理解する。これが教育だと思います。

そして、一番心配するのは自信の欠如した高校生ということで、財団法人日本青少年研究所による意識調査がありましたね。これは古いものですが、2011年によりますと、米国では自分は価値ある人間と思うというのが57.2%なんです。中国42.2%、お隣の韓国でも20.2%あるのに日本は7.5%だということです。これは明らかにグローバルな視点から見ても、自信の欠如した学生が多いということです。謙虚なのかもしれません。だから、自分に対して否定的な意見を持っている。中学校では3割、高校では4割が持っている。これは教育で何とかしないと非常にまずいです。

援助交際の問題もありましたけれども、あれも自尊心のない女子学生がお金で自分の価値を確認するといったような、自尊心がないためにそういうものに走るということも一つの原因と言われておりますし、この前、私がお阪で講演したときに、大阪市立天下茶屋中学校の校長先生の体験談の発表を聞きました。大阪の大学と調査したんですけれども、そうしたら、やっぱり学校がすごく荒れて

いたときは、生徒さんの自尊感情が非常に低いということがわかったということです。

だから、自尊感情を高めるにはどうしたらいいかということですね。今ではレッドマン・アンダーソンという人が、self-esteem for tots to teens というので自尊感情と犯罪の研究をしているんですけども、これは自尊感情が低いことと今日の若者が引き起こしている深刻な問題とは相関関係にあるということです。だから、いい意味での自尊感情を高めることが若者の犯罪防止にもつながるということがいろいろな調査でわかっておりますので、千葉県の教育でも、ある意味で自信を持った生徒を輩出したいということです。

そのときに子供の自己形成に影響する要因は何かというと、両親とか友人とか教師への同一視に基づく取り入れ、モデリングですね。だから、家庭では両親、学校では教師あるいは友人というのがロールモデルになっている。だから、教師が自信を持った教育をしないと、それが生徒に影響しないということです。

それからもう一つは、自信を持てるような体験とか経験に基づくプログラムを教育に入れて、役割遂行などのようなさまざまな体験をさせて、自分で気づかせる。俺はこれをやればできるんだという気づきのプログラムですね。そしてもう一つは、他者からの評価、承認による気づきです。だから、我々教師もどういうふうに生徒を褒めるか、評価するかということが非常に重要になってくるんです。褒め方ですね。何を褒めるかということなんです。どういうふうに褒めるかということが、私も大学で学生を教えていますけれども、おべっかを言うんじゃなくて、相手の人間性をきちっと評価して尊重する。そして、それによって自信を持たせる。教師が上から目線で教えてやるぞというんじゃなくて、一個の人間として尊重されているという意識を相手に持たせるという教育のあり方も考えないとだめだと。これが1点でございます。

2点目は、道徳の教科化にとって非常に重要なのは教員の意識だと思うんです。これは読売新聞が2013年3月に全国の有識者を対象に、面接調査で道徳の教科化の是非を尋ねたんです。そうすると、大体84%が賛成で圧倒的多数なんです。しかし、残念ながら明治図書という出版社がやったアンケート調査では、反対が77%であると。この明治図書のほうはどうしてかということ、教育現場の教員の方がアンケートに答えたということです。だから、これはどういうことかということ、先生方は道徳教育に対して非常に不安を感じていらっしゃる。だから、教科化したときに、ほんとうに私は道徳教育を担当できるんだろうかという不安を抱えた先生方がかなりいらっしゃるというものでもあります。

実はうちの学生に調査してみたことがあったんです。ほんとうに道徳教育やっているのと、その感想文がありますので、よろしいでしょうかね。「私の通っていた高等学校では道徳教育というものを大切に、文部科学省からもすばらしいというお声をいただくほどでした。しかし、道徳教育を受けている生徒、私の側からしたら、教員たちは上司のほうから手渡された資料を読み、それをそのまま生徒に伝えているのが見え見えでした。裏ではあんなのやるのは意味がないだとか、そんな話をしていることを耳にしました。そんな道徳こそほんとうにやるべき意味があるのでしょうか」という、非常に厳しい学生の意見があるわけです。

だから、私も含めて教員がしっかりした信念を持って道徳教育をしないと、どのようなすばらしい教材を使おうが、どのようなペダゴギーを使って授業をやろうが、生徒、学生の心には響かないということです。

これは、僕は先生たちを非難するわけにはいかないと思っています。なぜかということ、大学で教員免許状をとるわけですけども、4年間で道徳に関するものは道徳教育の研究、これは中学校のみです。

必須がたったの2単位しかない。だから、90分15回なんです。大学で教育学みたいなのを専門にしている人がいらっしゃるかというと、いらっしゃる大学もありますけれども、専門家がない。素人の人が学生に対して道德教育の研究を教えているわけです。それにプラス、高等教育の免許状は、道德教育の研究の2単位は必要じゃないんです。だから、千葉県では高校で道德教育を導入していますけれども、単位をとってない先生方が道德教育を教えるという非常に問題な点がある。それから、教員採用試験に道德教育の問題は出ないということです。そうしたら先生方は勉強しません。

だから、このところをよく考えてもらって教員養成をしっかりとやらないと、いくら道德教育、道德教育と言って音頭を取っても、私も含めて道德を担当する教員の知識、科学的、学問的な道德教育学のバックグラウンドがあって、そして先ほど天笠先生の御指摘がありましたように、子供の発達段階に応じて道德教育をきちっと教えられるような先生でないとだめだということです。

そこで、千葉大学でも、麗澤大学でも道德の専門の先生がいらっしゃいますので、行政とコラボレーションをして教員養成のそういうプログラムをしっかりと打ち立てない限り、なかなか現場では浸透していかないということが、次の点でございます。

それからもう一つ、非常に小さな点ですけども、千葉ならではの道德教育というのがありましたね。これは私の教科書にも引用したんですが、千葉にはそういう道德的な歴史的史実があるんです。例えばドン・ロドリコという人が1609年に御宿のところへ来まして、船が難破しまして海に投げ出されたというのがありました。そのときに御宿の人々が救っているんです。非常に貧しい村でありながらも、今で言うメキシコなんでしょうけれども、メキシコの人々を救っている。あの善意の行いがあったからこそ日本とメキシコの非常にいい関係ができています。その後、1612年の慶長の時代に使節団を送るところまで発展して、村人の小さな道德的親切が国際舞台にまで発展している。

だから、皆さんの小さな親切がこれからのグローバル化で発展するかもしれないという、これはお説教でも何でもなくて、史実なんです、ファクトなんです。そういう道德的行為がグローバル化に貢献している史実を集めて、Archaeology of knowledge といいますか、知の発掘じゃないですけども、そういう例を集めて、トルコでいえばエルトゥールル号がありましたね。あれがあったから、トルコは日本人が大好きだったわけじゃないですか。あれがあったから、イラク危機のときに飛行機を出してくれたわけじゃないですか。トルコ人よりも日本人を優先して救ってくれた。ああいう心温まる歴史的事実をぜひとも道德教育で紹介していただいて、それが現代の我々にまでつながっている。そういう現実感を持たせた教材開発をぜひやるべきだと思います。そうすると、非常にインパクトのある道德教育ができるのではないかと。

以上です。

【貞廣座長】

先生は御専門でいらっしゃるの、さらに追加の貴重な御意見いただきましてありがとうございます。私は個人的にはそういう教材をつくって、国だけではなく、ぜひ千葉を好きになって、それをまた自尊心の礎にしてほしいなと思って。なかなかそこは千葉県民シャイで、千葉すごいぜとかあんまり言わないですけども、千葉もぜひ好きになってほしいと思います。どうもありがとうございます。

では、一通り委員の方々から御意見いただきましたので、また追加もあろうかと思いますけれども、それらについては最後のほうで引き取っていきたいと思います。

イ 「学校指導体制の整備」と「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」

【貞廣座長】

それでは、次にまいります。次に、「学校指導体制の整備」と「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

「学校指導体制の整備」と「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」について、いただいた御意見についてまとめたものを報告させていただきます。

まず、「学校指導体制の整備」でございますが、資料5になります。

まず、「教員採用」につきましては、「優秀な人材が集まるよう、学校の職場環境をしっかりと整えることが大切である」という御意見をいただいたところでございます。

「学校の組織体制」につきましては、複数学年に対して指導助言を行う主任教員の配置や、例えば「準要保護者の比率が20%以上の学校に対して、教育委員会が校長に人事権を与えて、チーム学校体制が整えられるように支援する取り組みなどを行ったらいいのではないか」などという御意見をいただきました。

次に、「コミュニティ・スクール」の導入につきましては、多くの委員から「積極的に取り組むべきである」という御意見をいただきました。そして、数値目標を決めて取り組むこと、地域学校連携本部とセットで取り組むこと、千葉県版のコミュニティ・スクールを目指すこと、特別支援学校こそ導入を検討すべきであるという意見をいただきました。

次に、「働き方改革」につきましては、「運動部活動のガイドラインの是正をすべきである」「教員の事務負担の軽減」「学校全体で職場環境づくりに取り組む」などの御意見をいただきました。

最後に、「教員の研修」につきましては、「初任者研修の宿泊合宿を多くして『同輩意識』を育成するのがいいのではないか」、あるいは「非常勤講師と私立学校の教員も県の研修に参加できるように門戸を広げたらどうか」などという御意見をいただきました。

続きまして、「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」につきましては、資料6にまとめてございます。

まず、「いじめ防止」につきましては、「いじめはどこにでも起こり得るから、起きた際にしっかり対応していく。政策の柱に据えて取り組んでほしい」「担任は道徳教育でいじめ防止に取り組み、カウンセラーはいじめが起こった場合に被害者の心を癒やす。役割分担をきちんとすることが必要である」などの御意見をいただきました。

次に、「不登校対策」につきましては、「欠席の多い子供の中に、経済的に不安定な層の子供が多いので、スクールソーシャルワーカーを統括する人材が必要である」などという御意見をいただきました。

次に、「特別支援教育」につきましては、「特別支援学級や通級指導教室の設置に、担任の養成が追いついていない。教員採用試験で特別支援教育枠を一層拡大することや、特別支援学校との人事交流を一層拡大する必要がある」。また、多くの発達障害の子供が高校に進学しているので、『通級による指導』の拡充や、学校設定科目『自立活動』を開講するコースの設置など、高校の教育を一層多様化する必要がある」などという御意見をいただきました。

最後に、「魅力ある学校づくり」につきましては、「学校統廃合への対応など、教育力の地域間格差を解消するため、県が積極的に市町村をリードしてほしい」などという御意見をいただきました。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

では、委員の皆様から御意見を伺いたいと思いますけれども、最初に学校現場の状況を含めて百瀬先生からぜひ御意見ををお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【百瀬秀明大学教育研究所副所長】

ありがとうございます。秀明大学の百瀬と申しますが、昨年度まで千葉県内の高等学校に勤務しておりましたので、学校現場、さらには現在、育成という観点からお話をさせていただきたいと思えます。

これまで4回、私どもは参加させていただきましたけれども、各委員の先生方からの御意見、さらには特別委員の皆様からの御提言、非常に参考になったところであります。

現在の千葉県教育振興基本計画は2期が終わろうとしているところですが、これで10年ということでもあります。さらに、国では昨年、第3期教育振興基本計画が決定されたところであります。

一方、県内外を見ますと、外国人労働者の受け入れの問題であるとか、オリンピック・パラリンピックの開催、さらにはグローバル化の進展に伴うさまざまな課題が実際に学校現場でもあります。日本語を母語としない生徒の入学等々、多岐にわたっております。

また、学校を取り巻く環境を見ましても、先ほどの少子化、社会全体の高齢社会への進展、さらにはグローバル化の進展に対応した教育内容の充実といったことが、待ったなしで学校に求められているところでもあります。さらにはIoT、AIの進展、そういった情報教育に対して、さらに我々は学校現場あるいは育成、教員の養成という部分でも非常に大きな課題といえますか、やらなければいけないことが多岐にわたっているところでもあります。

一方、残念なことでありますが、いじめ不登校の件数は依然として高い状況にあり、特に千葉県の場合、いじめの認知件数は非常に大きな課題かと思えます。

そういう状況下で、新学習指導要領がこれから実施されてまいります。学習内容、さらには学習方法の改善、あるいは高大接続改革も待ったなしで進められているところでもあります。学校教育に携わる者としては、大きな変革の時代を迎え、これからどうしていこうかというところであろうかと思えます。

そこで次期計画といえますか、皆様の御意見を伺いながら、現在の教育振興基本計画の成果をふまえてつつも新たな視点での構想が、10年も計画するところでもありますので、ぜひ必要になってくるのではないかと思います。

特に学校教育に対しては、財政的なバックアップは当然のことではありますが、指導内容の充実や指導者である教員の採用・育成も大きな課題であろうと。

さらに、ハード面というならば、耐震改修工事は終了したものの空調設備の充実、あるいはAI、IoTがどんどん進んでいくのに対して、学校現場が次代を担うというか、次代を見据えた教育環境の整備が残念ながら非常におくれているという状況があります。

また、チーム学校ということで従来から盛んに言われているように、学校、家庭、地域の連携というのはこれまでも十分というか、ある程度成果は上がってきていると思えます。1000か所ミニ集会をはじめ、非常に早い段階から進められてきております。それを否定するものでは全くありませんで、それを大前提としまして、学校教育に対してさらなる充実・発展が、今後の千葉県の教育にとって必要不可欠であろうと思っております。

そこで次期振興基本計画の構想といえますか、どういう柱立てになるのかわかりませんが、

先ほどの高等学校教育に対しての現状を考えたとき厳しい状況もあります。それから、先ほどの道徳教育もあります。ぜひ学校教育というものを一つ大きな柱にして全体をまとめていただくと、先ほどの項目もしかりでありますし、今後の魅力ある学校づくりも踏まえて、真に「教育立県ちば」として誇れるような計画を立案していくに当たっては、ぜひ学校教育を中心に考えていただければ大変ありがたいと思います。

大変僭越な意見を申し上げましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

もろもろ大変重要なものもあるんですけども、学校というものを大きな柱としてしっかりと計画を立てていってほしいという、ほんとうに現場からのリアリティーのある御意見をいただいたかと思えます。ありがとうございます。

では、委員の皆様方から御意見いただいきたいと思いますが、先ほどと逆で、天笠委員からよろしく願いいたします。

【天笠委員】

幾つか申し上げさせていただきたいと思うんですけども、まず1つ目は、小学校において空き時間を設けるということを1つの重点的な政策にしてほしいと思っております。

御承知のとおり、中学校とか高等学校はそれを前提にしながら、そういうのがあってということですけれども、長い歴史、伝統からして、小学校には空き時間という考え方、発想というのがなかったわけですけれども、もうそういう時代ではないんじゃないかと思えます。早急に小学校においても空き時間ということがごく自然な形で学校の中に定着する、またそういう具体的なあり方を積極的に政策として推進してほしいと思えます。

そのことはもうおわかりだと思うんですけども、教員の配置の仕方ですとか、小学校の、ある意味でいうと教科担任制の導入ですとか、学級経営というものに対する考え方ですとか、小学校教育ということについての考え方を動かしていくことが今の話と重なってくるわけであってということなんですけれども、もう少し別の言い方をすると、小学校は今のままでやっていけるのかどうなのか。

もうやっていけなくなっているということが、今回の働き方改革ですとか、いろいろなところである種の悲鳴のような状態になって出てきているわけで、空き時間だけで功を奏するというふうにはなかなか言いづらい部分も当然あるわけですけれども、少なくともそういうことをすることによって学校の教育のあり方ですとか、組織の運営のあり方について見直しを図っていく、その一つの一手として、県の政策として打てないものかどうなのか、ぜひ打ってほしいというのが1つ目であります。

それから2つ目ですけれども、今、国でも、また千葉県の中でも働き方改革ということで話が動きつつありますけれども、その中では、財政的に大変厳しい状況の中で解決の一つの方策は、やっぱり人を増やすことが一つの方向性だと思います。ある意味でいうと、事務方の皆さんは現実を前にして、そこのところはなかなか突破し切れないというのも、また皆さんの立場として大変よくわかるころではあるわけですけれども、働き方改革の一つの手だてというのは先生方と同じ立場の人を増やすということ、あるいは先生方を支えるさまざまな人々を加えて増やすということではないかと思っております。

ただ、今度角度を変えてみると、現実的に果たして人がいるのかどうなのかということが問題になってくるわけで、それはある意味でいうと、教員採用等々と話は直接、関節でつながる可能性があって、例えば先ほどの空き時間云々ということなんですけれども、仮にそれを実現しようとしたときもそれに見合う、手当とするさまざまなスタッフとか人がどれほど実質的に確保できるかどうかという、今

度そういう意味の現実的な問題が出てくるわけです。

そうすると、現状の教員免許制度を含めて、あるいは採用試験のあり方等々を含めて、こういうあり方でいけるのかどうなのか、これまでのあり方をかなり見つめ直さないと。こういう話の人の不足ということは既に教員採用試験等々でもいろいろな形であらわれているんじゃないかと思しますので、教員あるいは教員を支える人たちの増やし方ということ、とりわけ現在の制度等々をどここのところをどういうふうに見つめ直していくと、そのあたりのところが開けるのかどうなのかということですが、全国的に見て、千葉県がまずそのあたりの先手を打っていただくというのも、一つのあり方としてはあるんじゃないかと思っておりますけれども、御検討いただければと思います。

それからもう一つ、コミュニティ・スクールについてなんですけれども、千葉県におけるコミュニティ・スクールの現状については、いろいろな深い課題というか、問題というのがこの中にあるのかなという見方をしております。直接的には市町村教育委員会の教育長さんのあり方と非常にかかわってくる話ではないかと見ておりまして、市町村教育委員会の教育長さんのリーダーシップということと、その管下におけるコミュニティ・スクールの推進というのは非常に連動した話であって、改めて市町村教育委員会の教育長さんというのはどういうあり方であっていいのかとか、どういうリーダーシップの発揮の仕方があっていいのかどうなのか、このあたりについても、ある意味でいうと、教員のキャリアの形成という中に位置づけて検討していい話だと思うんです。

ただ、どちらかというに触れることさえなかなか難しい存在になっていること自体が、実は大変課題なんじゃないかと思っております。教育長さんという存在も教員のキャリア形成という中で、そのあり方、資質・能力等々も含めて検討の輪の中に入れていただくこともまた大切なことではないかと思っております。そういう意味でいうと、喫緊の課題としてのコミュニティ・スクールにどう向かい合っていくのかというのは、一つの試金石であるんじゃないかと思っております。

以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

では、次に大田委員、お願いいたします。

【大田委員】

人を増やすという考え方が天竺委員からありましたけれども、人がいないというのは日々すごく感じるんです。子供が少ないというだけではなくて、もちろん子供を産もうと思っている家庭も少ないし、働く人も少ないしというのを感じる中で、ただ、千葉県というのは全国的に見て、それほどむちゃくちゃに減っていないというのも数字で感じたり見たりするんです。それは千葉県の中でもさまざまな差はあるんですけれども、全国的に見ればまだ体力がある中で、今どういう手を打つかというのは、おそらく先ほどから出ているこの先10年のところにすごく大きくかかわってくるのかなと思います。そういう意味で、体力のあるうちに学校を職場として魅力的なところにしていくように取り組んでいただくというのはとても大きなことかと思っております。

魅力のある職場に魅力のある方がいらっしやと思います。能力のある、魅力のある方が増えていけば、子供たちにも当然よい影響があるものと思います。そういう意味では10年では足りない、長いスパンの計画になるかとは思いますが、ぜひそれに臆することなく積極的に、できるところからどんどん手を打っていただきたいなと感じながらお話を伺いました。

以上です。

【貞廣座長】

まだ間に合う、選択肢があるうちにという御意見をいただきました。ありがとうございます。

では、続きまして、銭谷委員、御意見をお願いいたします。

【銭谷委員】

幾つか申し上げたいと思いますけれども、まず基本的にはよく整理をされておられるとっておりますので、資料5、資料6に書かれた事柄をちょっと整理すれば、私は基本的にはいい方向でおまとめいただいているんじゃないかと思いました。

その上で申し上げるわけですが、まず、私は将来のこれから10年、20年の千葉県の教育のことを考えたときに、もう既に天笠先生、大田先生からも出ていますけれども、一番のポイントはいい先生を採用できるか。また採用したすばらしい先生方が働きやすい環境で仕事を進めていくことができるかということにかかっているんじゃないかと思っておりますので、教員の採用、研修、先生方の職場環境の整備ということに、これからの千葉県の教育は最大の努力を傾注するということを明確にしたほうがいいんじゃないかと思っております。

そのためには、一つは教員の人材確保というのが一番大事でして、こんなことを言うと大変失礼なんですけれども、例えば大学を終えられて世の中へ就職する人の中で、優秀な学生と言うと変な言い方ですけれども、すぐれた意欲的な学生が教職の道を選ぶという、教員になるという県にぜひなってほしいなど。そのためには、これは県だけでできるかどうかわかりませんが、教員の給与の改善とか定数の改善とか、全体として待遇の改善ということは必須じゃないかと思うんです。そういう優秀な教員を確保しませんと、いい教育もなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、そのことをまず第一に申し上げたいと思います。

その上で、採用後、働き方改革ということが今言われていますけれども、これはほんとうにそうして、私は天笠先生がおっしゃった小学校の先生に空き時間をというのは大賛成でございまして、まず小学校の学級担任制ということと、教科担任制の、うまい組み合わせと言うと変な言い方ですけれども、それと外部の指導者をもっと小学校に導入するというところで、小学校の先生の働き方改革を進めていただきたいと思っておりますし、中学、高校というのは教科担任ということで、これはいいと思っておりますけれども、その場合の部活を含めた先生方の働き方改革を進めて、非常に働きやすい職場、さらに先生方に加えて、スクールカウンセラーをはじめとする、さまざまな専門家を学校教育の中に取り入れるチーム学校という考え方の徹底ということをぜひやっていただきたいと思っております。

いずれにしても先生方の採用とその後の働き方改革ということ、教職というのを男性にとっても女性にとっても魅力ある職業にするということ、これからの「教育立県ちば」というのを考えたときには最大の柱にしていきたいと思っております。そこに千葉県の教育の成否もかかっているんじゃないか。

このことに関連してちょっと余計なことですが、定年制の見直しというのをぜひ進めたいと思っております、変な言い方ですけれども、前も言ったことがあるかもしれませんが、アメリカとかは定年制がないんです。日本は厳格に60歳とかで運用していますが、これから国も定年制の見直しを始めるみたいですが、定年制の見直しなり、あるいは高齢者の方はみんな元気ですから、経験もあるわけですから、もっともっと教育現場で活用したらいいんじゃないかと思っております。教員問題というのは、千葉県の教育を考える上では非常に大事ではないかと思っております。それが1点です。

二つ目は特別支援教育、あんまり話題が出ませんでしたけれども、特別支援教育の充実ということ、ぜひお願いしたいと思っております。特に高等部の充実ということが課題で、その際には高等部を終えた

後の障害を持った子供たちへの支援の仕方ということについて、全国に先駆けてぜひいいアイデアを出して、これは福祉との連携も必要でしょうし、あるいは教育委員会としても卒業教育ということでみずから取り組めることもあると思うんですけれども、高等部を終えた障害を持った子供たちへの対応ということを打ち出してほしいと思います。

障害を持ったお子さんの親御さんというのは、高等部卒業というのはある意味ではこのときが来ちゃったという、変な言い方ですけども、そういう感じを持つ人がたくさんいるわけでありまして、どこまでやるのかという問題はもちろんあると思いますけれども、少なくとも卒業教育ということに工夫をもっと凝らしていただけるとありがたいなと思いました。

それから、もうこれで終わりますけれども、ちょっとさっき言い忘れたことがありまして、それは幼児教育について発想を変える時期に来ているんじゃないかと思いました。幼児教育はもちろんベースは家庭教育であることは間違いないわけですけども、今日の社会の状況を考えたときには、教育・保育を含めて幼児期は社会全体で子供を育てるという考え方に立たないといけないんじゃないかと思っています、もちろん小学校へ入るまでの間、あるいは小学校へ入ってからでもそうですけれども、できるだけ長い時間、社会全体で子供たちの保育・教育を行う。幼児期の場合は預かり保育から、小学校期は放課後子ども教室とかいろいろありますけれども、そういうシステムを考える時期に来ているんじゃないかと思いますので、そのこともぜひ打ち出していただけるとありがたいなと、そんなことをちょっと思いました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では最後に、中山委員、いかがでしょうか。

【中山副座長】

私はこの前、いじめの問題についてちょっと申し上げたんですけども、その後、地方で講演する機会がありまして、先生のほうからもっと具体的な提案をしてほしいということでしたので、ちょっと申し上げたいと思います。

いじめ問題の発端は何かというと、教育再生実行会議のほうから、いじめ問題に対応するために道徳教育の抜本的な充実を図ると。いじめ問題と道徳教育はセットになっていたわけです。もともとは2011年の滋賀県大津市の中2の男性が自殺したことがもとになって、2013年6月にいじめ防止対策推進法というのが成立した。これに基づいてやっていくんだということですけども、質問があったのは、それと学校の道徳教育とどう関係するんですかという質問でございました。

これは非常にビッグタイトルで、難しかったんですけども、僕が申し上げたのは、ネガティブで対症療法的な生活指導をやめて、これからは肯定的で予防的な心の教育をするという意味で、道徳教育は重要ではないかということをお願いしたんです。

それには間接的な対応と直接的な対応があると思います。直接的な対応としては、毅然とした態度での生活指導、教師の生活指導が必要です。それから、学級活動の時間を活用して話し合いを持つとか、うまくそういう授業の時間を利用する。

じゃ、道徳教育はどんなのかというと、私は間接的指導じゃないかという感じがしております。なぜかというと、今までの読み物資料の人物心情を共感的に理解するようなものから、もっと日常問題の解決を道徳教育の教材に取り上げて、これをどう解決するかということをも道徳の教材にして話し合ったほうがいいんじゃないかということです。

例えば今、アドラー心理学においても、悩みはどうして抱えるかということ、課題の分離ができてな

いからだと言っていますよね。自分の課題と他人の課題を分離できていない。他人から非難されることがくっついてしまう。しかし、他人からの非難というのは他人の考え方であって、他人がどう非難するかは自分の課題ではないわけです。我々は他人の人生を生きるわけじゃない。だから、それは自分の課題ではないというふうに分離をして整理すれば、もっと軽やかに悩まずに生きていける。そういう今の心理学の用法も、解決法も駆使して、現代のポジティブ心理学にもありますけれども、もっと日常問題に特化したような道徳教材をつくったらどうかと思うんです。

我々の麗澤大学では大学生のための道徳教育をつくりましたけれども、理論編と実践編があります。実践編というのは、キャンパスでどのように道徳を実行するかということ、学生のいい例を出して、それを説明するという構成になっていて、みんなが実行できるようなレベルの道徳を提示してあげない限り、いくらいじめをするなどと言ってもだめだということが考えられると思います。

それからもう一つは、教師の方に申し上げたんですけれども、もっといじめを発見するための工夫があってもいいんじゃないかということをお願いしました。どういうことかということ、まず観察ですね。それとなく観察することです。これは授業面で表情に精彩がなければ何か問題を抱えているんだし、先ほど天笠先生がおっしゃったように、遊びの時間ですね。自由度の高い休み時間に、例えば子供たちが机を離れようとしなくてか、弁当を冷やかされたりしているとか、いろいろそういうサインがあるわけです。だから、遊び時間を増やすことによって、授業以外の子供たちのサインを発見するような工夫が要るんじゃないか。

2番目は点検です。ごみ箱、靴箱、自転車置き場、更衣室などにいじめの痕跡がないかを教員がきちっと見る。上履きが捨てられていないかとか。それからもう一つは面接なんですけれども、さりげなくクラスの間人関係について情報をつかむ、子供たちに聞いて話を聞く。

それからもう一つは、組織的にできるようなのはアンケートとか、ソシオメトリー調査だと思います。それはどういう意味かということ、いじめのアンケート調査を私の大学もしました。ということは、大学はそれは絶対許さないと。我々は大学として、組織としていじめの問題に関心でない、いつも見守っているということ、伝えるという意味です、実際あるかどうかは別として。こういうこともやらなきゃだめだと。

それから情報収集。多面的に情報を集めるとか、多教科の人とのコミュニケーション、先生方のコミュニケーションをやるとか、こういうことを千葉県はいじめ対策としてきちっと、ガイドラインみたいな、ガイドブックみたいなものをつくって、その実際的な解決例みたいなものをあわせて載せると、千葉県はしっかり取り組んでいるんだなど。現場の教師は具体的に何をしたらいいかを望んでおいて、抽象的な道徳論だけではいじめはなくなるということを痛感した次第でございます。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。最終回なんですけれども、大変貴重な多くの意見がさらに寄せられました。ぜひ事務局のほうで引き取っていただければと思います。

それでは、一通り御意見いただきましたので、ここまでにさせていただきます。

ここで10分ほど休憩をとらせていただきます。今18時14分ですので、18時25分から再開をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩 18時14分から18時23分まで)

ウ 「家庭・地域の教育力の向上と活用」と「体育・スポーツと文化の振興」

【貞廣座長】

それでは、委員の皆様、余力がありそうですので、ちょっと早いですが、再開させていただきます。

次に、「家庭・地域の教育力の向上と活用」と「体育・スポーツと文化の振興」について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

それでは、まず「家庭・地域の教育力の向上と活用」について説明をさせていただきます。資料はお手元の資料7になります。

まず、「家庭教育支援」につきましては、「例えば睡眠や朝食に関して、保護者にしっかりと科学的根拠をもとに丁寧に伝えることが大事である」「保護者がセルフ・エンパワーメントができるような支援を目指すとともに、支援を受けた保護者が支援する側に育つような支援の循環システムづくりが必要である」「教育だけでなく、福祉、労働を含めて、縦割りの是正を心掛け、連携していくことが必要である」などの御意見をいただきました。

「地域学校協働活動」につきましては、「『学校がどう門を開くか』が課題であり、『地域の中で学校が必要とされているかどうか』地域住民の思いの強さがとても大事である」「高齢者が生きがいを持って元気に貢献できるように、地域学校協働活動の取組の扉を開いてほしい」、また「家庭、地域、学校の連携は、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の活動が実質的に機能するようにしていくことが、これからの課題である」などの御意見をいただきました。

続きまして、「体育・スポーツと文化の振興」について説明させていただきます。資料は8になります。

まず、「体育・スポーツの振興」につきましては、「スポーツインテグリティを子供たちに教育をすること」「運動部活動のガイドラインの遵守」や「教員の指導力の向上」「総合型地域スポーツクラブの見直し」、また「東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ボランティアに参加した人が、継続してボランティア活動に関わることができる仕組みづくりをすべき」などの御意見をいただきました。

続いて、「文化の振興」の「史料の保存」につきましては、「千葉県が全国に先駆けて、自然・歴史・文化資源を全国レベルで把握し、記録し、活用しながら保全する、ロードマップの作成に取り組んでほしい」という御意見をいただきました。

次に、「博物館」につきましては、「地域住民にとって楽しい博物館、いつ来ても新しい発見のある博物館、地域住民が何度でも足を運ぶ博物館を目指すべきである」という御意見をいただきました。

最後に、「地域・学区の歴史」につきましては、「子供と一緒に学区を歩いて、学区の歴史を学ぶ学習に取り組んでほしい」「地域の中で学校が知的権威として復権できるかどうか問われている。地域の教育力とは、地域の歴史を学び、現代の課題を発見する力である」などの御意見をいただきました。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

では、御意見を伺いたいと思います。

まず最初に、社会教育の現場の状況も含めて、藤田所長から御意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。

【藤田さわやかちば県民プラザ所長】

発言の機会をいただきましてありがとうございます。柏にございます県の生涯学習センターのさわやかちば県民プラザと申しますが、その藤田です。よろしくどうぞお願いいたします。

地域の教育力の向上と活用を中心に、ちょっとお話をさせていただこうと思います。昨今、家庭の教育力の低下が危惧されていたり、子供たちを取り巻く環境の違いが体験格差を生んでいると言われておりますが、私自身も、うちの県民プラザで実施しているいろいろな講座やイベントがございますけれども、これに参加する子供たちや指導者の方たちと触れ合う中で痛切に感じているところでございます。

文部科学省では、「学校を核とした地域力強化プラン」において、地域資源を生かした子供たちの豊かな学びの実現や、学校を核とした地域とのつながりの形成などを図ることとしておりますが、先ほど申したような状況を改善していくには、先ほどからお話ございましたけれども、コミュニティ・スクール、あるいは地域学校協働活動などの学校を中心とした地域全体で子供たちを育てていく体制づくりが、一層重要かと考えているところでございます。

そして、地域にはさまざまな人材がいらっしゃいます。うちの施設でもボランティア等でさまざまな方に入らせていただいておりますけれども、リタイアされた方で海外経験が長く、英語に堪能な方とか、これからプログラミング教育が進んでいくと思いますが、そういうことにもたけた方が実はいらっしゃいまして、これは地域的な問題もあるかもしれませんが、そういう方が大勢埋もれていらっしゃいます。このような方々を掘り起こして学校協働活動等で活用していくことが今後ますます必要になっていくのではないかと考えております。そういうことで、先生方の負担軽減にもまたつながっていくのかなと。

これから人生100年時代を迎えるに当たりまして、学校を中心に子供たちと家庭や地域住民がかかわってさまざまな活動を推進していくことで、一方で地域住民の生きがいややりがいにつながるとともに子供たちにも大きな影響を与えて、子供たちが住んでいる地域を再認識できるのではないかと。そして、地域全体の活性化にもつながっていくんじゃないかと思っております。学校も支援していただくということだけではなくて、学校が地域の行事に参加したりしながら地域に貢献していく、これも非常に大事だと思っております。

ちょっとうちの施設のこととも紹介させていただきながらと思いますが、うちの施設は年間40万人近くの方に御利用いただいております。社会教育、生涯学習に係る人材育成を目的とした各種の講座や、教育活動にかかわるNPOやボランティアの方などの情報交換やネットワークづくり、若者によるまちづくり体験の実施、また文化団体の発表など、地域の文化活動を支援する活動にも力を入れているところでございます。

さらに、障害者の生涯学習の機会の提供を目的とした、さわやか音楽隊ワークショップなどのモデル事業を実施しまして、その成果等を県内の各市町村に情報提供するなどしているところでございます。現在、利用者はリピーターの方が多く、高齢化もしてきている面もございますけれども、幸いにもうちの施設のあるつくばエクスプレスの沿線は、全国的にも珍しいのかもしれませんが、人口が増えておりまして、若い住民の方も多くいらっしゃいます。こうした方々にもうちの施設を知っていただいて、そしてまた活用していただけるように中身の充実とPRに今努めているところでございます。

今後も学校や市町村、地域住民等の支援を行うとともに、大学や企業、公民館や図書館、博物館等さまざまな関係機関との連携をさらに深めながら社会教育、生涯学習を進め、地域の教育力の向上と活用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【貞廣座長】

貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

では、委員の方々から意見を伺っていきますが、まず前回、御欠席だった中山先生からよろしくお願いたします。

【中山副座長】

私、二つ意見を述べたいと思います。今までは非常に高邁な道徳のあれでしたので、現実的な提案をしたいと思うんですけども、この前、千葉のほうで「Qなつつ」というのをいただいたんです。ピーナッツじゃなくて、味がうまい「Qなつつ」という、PからQ、そのジョークを受け取りました。そこからヒントを得たんですけども、何が一番問題かという、うちの大学の学生を見ているんですけども、食生活と学力との関係なんです。

よく授業を見ていると、とろーんとした目でやらない学生は朝食を抜いていたり、そして最近の学生は朝食に菓子パンを食べて、御飯はほとんど食べていないですね。それで、菓子パンをそうやって食べている。そういうことが今、小学校でも広がっているらしいです。私が聞いた話では、長野県真田町の元教育長に大塚さんという、中学校の校長先生であった方がいらっしゃるんですけども、いじめっ子とか切れやすい無気力な子、そういう者がどういう食生活をしているかを調査した。そうしたら、コンビニ弁当、カップ麺、菓子パン、清涼飲料水を飲みまくっているということです。38%が朝食抜きだということです。

どういうことかという、要するにまともな朝食をとっていないから、道徳教育以前の段階で切れやすい。例えばこの前、聞いたら、ワシントンの大学の実験で、ネズミに砂糖をたくさん与えると異常行動をするらしいです。だから、糖分をとり過ぎると異常行動が起こるとというのが、動物実験では示されている。ビタミンA1が不足しても起こりやすくなる。だから、やる気がないのも食生活が大きいんじゃないかなということです。

千葉県で今、給食をやっているらしいですね。小学校で809校、中学校で381校と。この給食革命ができないかと思うんです。千葉県は非常にいい食材が豊富ですから、それを生かした御飯中心の、小麦じゃないです。小麦は食料安保上、何かあったときに輸入が停止しますから、御飯だったら日本は95%自給率がありますから大丈夫。だから、御飯で、例えばプチ御飯朝食導入。全部導入するのはだめだけれども、モデル校を選んでそういうことをやってみて、学力調査なんかやってみたらおもしろいと思いますね。

実際にそれをやったのが、福井県小浜市で2001年、全国で初めて食のまちづくり条例というのを導入しました。そして、地元でとれる魚、地場産業の無農薬、低農薬野菜を多くしたお米の給食を導入して、小中とも学力が全国一高い都市だという結果が出ているわけです。

直接的には関係があるかどうかはまた必要ですけども、給食革命を千葉県でやっていく。千葉県はそれだけの農家もありますし、それが千葉の農協、農家、商店とのコラボにつながる。それで千葉の農業の再生産にもつながるといってホリスティックに考えて、食育と千葉の地場産業との振興をセットで考えるような方策ができないのかと私は思うという点が第1点です。

それからもっとドラスティックな提案をしたいんですけども、人口推移ですね。少子高齢化です。50年後の総人口が今よりも大体3割減るといってですね。65歳以上の総人口が約4割、超高齢化です。2020年には女性の2人の1人は50歳以上である。あんまりこんなことを言うと叱られますのであれですけども、そういうことになると、出産できる女性がいなくなるということです。そうすると、これは非常に暗いですね。学生に将来のことを聞いてもペシメスティックな予想しか出

てこない。学生に不安材料を示す四字熟語をつくってみると言ったら、「国民年金」と言い出したんです。これはだめですね、済みません。これはなしにしてください。それぐらい学生たちはペシミスティックを持っている。

しかし、我々は世界に目を向ければ、少子化を劇的に改善した国があるんです。1つはどこかというロシアです。ロシアは1999年、年間70万人減少していて、合計特殊出生率が1.16だったんですけども、2012年は1.69、13年は1.71、14年は1.75というふうにどんどん回復しているんです。ロシアでは何をやったかという、母親資本というんですけども、子供を2人産んだ大家族には大体45万ルーブル、90万円あげると。90万円の目安は何かというと、モスクワから300キロ離れたところに家が1軒買えるだけのお金だそうです。そうすると、家が持てて安心だから子供を産むわけです。

例えば千葉県で子供3人目を産む人が出たら、2,000万円ぐらいあげると。それは借金にしていると思うんですが、30年のローンを肩がわりしてあげる。月大体7万円ぐらいです。そして、20年間ローンを県が肩がわりする。千葉県に住むという状況。そうしたらどういうことになるかという、その人たちが成人して大体60歳まで働いたとしますと、日本人の平均年収を400万円としますと、健康保険、厚生年金、雇用保険で大体70万円、3人だったら210万円。それが3人いたら、60歳まで働けば7,980万円収入が入るわけじゃないですか。2,000万円ぐらい安いものじゃない。5,000万円プラスなんだから、子供が増えれば。

だから、そういうドラスティックな発想で、何かペシミスティックに、子供が減っているからだめだというんじゃなくて、ドラスティックな千葉独自のそういう税制改革、あるいは子供援助みたいなものができないのか。森田知事だったらできるんじゃないかと私は期待しているんですけども、「Qなっつ」を考えたぐらいですから。だから、そういう今までのペシミスティックなあれじゃなくて、明るい現実味のある、もっとドラスティックな見方でいろいろできないかなというのが一つの意見でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。大変大胆な御意見をいただいたところでございますけれども、では引き続き、御意見を伺ってまいりたいと思います。

では、次、大田委員をお願いいたします。

【大田委員】

私、子供が4人いるものですから、今のお話の実現したら楽しいなと思いつつ、幾らもらえるんだろうとか思いながらお話を伺っておりました。

家庭教育の支援というのは、さまざまに手だてを尽くしていかなければならない状況だなというのは周囲を見ていて感じます。特に若い世代、私たちの世代でも、私、友達は少なくないほうではないと思うんですけども、女性の友達半分ぐらい、下手すると結婚してないんですね。

産んで子供たちを育てていく過程で、いろいろなことが出ていますけれども、ロールモデルという一口の言い方の中で、これからどうしていったいいかというところで、ほんとうに近くにモデルになるものがない。親の時代の子育てはあんまり参考にならないという中で、保護者同士のつながりも含めて、行政からの支援もいただく必要があるのかなというのを感じながら資料も拝見しておりました。そういう意味では、学校というのは学校を核にさまざま地域の方が集うというのは、これからほんとうに必要とされる場所だと思います。

生まれ育った土地でずっと生きていくわけではない世の中ですし、そういう中でお年を召した方も

人生100年時代の中で教職員もおやりになっている、普通に自分の好きなこともさまざまやっている。いろいろなことが見られる場所が学校にであったり、生涯学習施設になっていくのかなと思うと、そういうところにつなげていく県の施策というのは積極的に、おそらくいろいろな試みが必要だと思うんです。一つ、二つじゃなくて、時代によってどんどん変わっていくので。

なので、この会を通じて思い出すのが千葉大の先生のお話で、どんどんとヒットを打っていく、どんどんボールを打ち返していくという、そんな表現があったかと思います。そういう意味では県の中で柔軟に、起きた課題に対してできるだけ早く手を打てる仕組みもつくっていただけるとよいのかなと感じました。

そういう意味では、家庭教育の支援も私たちPTAもさまざまに取り組んでいかなきゃいけないと思いますし、ぜひ県の施策をよく聞かせていただく機会というのにも必要なんだよということも、私たち保護者同士の中で伝えていく必要があるかなと思いながらお話を伺いました。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

続きまして銭谷委員、その後、天笠委員とお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【銭谷委員】

前回11月の会議でいろいろお話しさせていただきましたので、あまりつけ加えることはないんですけれども、せっかくですので、二、三点お話しさせていただければと思います。

まず、先ほど中山先生からお話がありました給食革命というのは、私、大賛成でございまして、前回も「早寝、早起き、朝ごはん」のお話が随分出ていたんですけれども、食育というのは非常に大事なことだと思ひまして、今、実は全国学校給食甲子園という事業をやっておりまして、これは全国2,000ぐらいの学校給食施設から応募をいただいて、献立を栄養とか衛生の面でチェックして、全国6ブロックから選ばれた12チームに実際に1時間給食をつくっていただいて、それでコンクールをやるというので、毎年12月ごろやっているんですけれども、日本の学校給食というのは私はすごくいいと思っているんです。

今ほとんど米飯が主流ですので、ぜひ学校給食をさらに。中学校でまだやっていないところもあったりするので、義務教育100%、ほんとうは高校だってやってほしいぐらいなんですけれども。それと、朝も希望すれば、場合によっては、そういう機会も与えられるようにしてもいいんじゃないかと思うぐらいですので、千葉県为学校給食が日本一ということになればいいのかなと思っております。これが1点目でございます。

2点目は、地域の教育力ということちょっと申し上げると、地域の社会教育施設というと、図書館、博物館、公民館というのが代表的なものだと思います。先ほど県民プラザの藤田所長からもお話がありましたけれども、県民プラザは多分、公民館の発展系みたいな、県版みたいなものかもしれないけれども、私はこの図書館、博物館、公民館の整備と活用というのが、地域の教育力向上の一つのポイントではないかと思ひます。特に私は市町村レベルで考えると、公民館というのは非常に大事で、今、名前の呼び方はいろいろあると思ひますけれども、ぜひ地域の拠点としての公民館活動の振興に取り組んでいただければと思っております。

これはなぜいいかというと、公民館は図書館、博物館を兼ねた総合的な社会教育施設ということがありますので、その意味で、特に高齢者の方の拠点としては公民館は非常にいいので、そこがもっと使いやすく、行きやすく、またそこでいろいろな人とも交流ができるようなことを柱に、整備してい

ただければいいんじゃないかと思いました。

それから、学校も、もっと子供を図書館、博物館、公民館に連れていくとか、子供たちにどんどん行かせる。これは子供たちが学校を終えた後でも地域にどういう資産があるのかというのを知る上でも、地域の教育資産を知るという意味でも大変意義あると思いますので、ぜひ学校でも子供たちを図書館、博物館、公民館に連れていく、あるいはそこと連携するということをやっただけでもいいんじゃないかと思います。

今見ていますと、高齢の方でも、どこが家以外の生活の拠点かという、公園もあるでしょうし、ショッピングセンターもあるかもしれませんが、見ていると図書館、博物館、公民館というのは拠点になると思いますし、私たちも含めて高齢者の方は外に出ないといけませんので、そういう場合の拠点としてこの施設をもう1回見直して、これは市町村レベルの話になるとは思いますけれども、重視したほうがいいんじゃないかと思います。

最後ですけれども、千葉県というのは県内が千葉市の北と南で随分状況が違うんです。それで、私は北のほうに住んでいるんですけれども、急速に都市化、人口が増えてきた地域が県の北のほうなので、残念ながら社会資本というのがなかなか人口増に追いついてないんじゃないかと思うんです。南のほうは、そういう意味のいろいろな教育環境は整っていると思うんですが、今度は逆に人口が減ってきているので、それが維持できないという問題はあると思いますけれども、千葉県の場合は図書館、博物館、公民館を含めて、教育資本というのはむしろまだ発展途上だという認識を持って、言葉は悪いんですが、遠慮せずに大いに各市町村において整備を進めるということをお進めいただければと思います。

以上です。

【貞廣座長】

天笠委員、どうぞ。

【天笠委員】

失礼いたします。この家庭・地域の教育力の前に、先ほどちょっと言い落としたことがありまして、お許しいただければと思います。

それは資料6のところではじめ防止以下、4、魅力ある学校づくりというのがあるんですけれども、ここの魅力ある学校づくりということと、この中におさめられたこれらのことを後で御検討いただければと思うのは、魅力ある学校づくりというのは、基本的にはその学校がどう努力してみずからの学校をまさに魅力あるものにしていくかという、学校の自律的な、あるいは自主的な営みを求めていく、喚起していくという意味であって、この間、特色ある学校づくりですとか、開かれた学校づくりとか、学校裁量ですとか、そういう言葉で基本的に推進してきた一つの大きな政策の柱かと思えます。

そういうふうにつえたときに、以下ここに書いてあることが人口減少が進む云々ですとか、学校が統廃合ですとか、小中だけじゃなくて高校云々ということで、言うならばここに書いてあることは、1校の努力を超えた地域的環境の激変の中でどう学校があるかということですので、中に書いてあることを生かしていただいて、むしろそうしたときにもっとこれにふさわしいテーマを出していくのが、このあり方ではないかと思えます。ちょっと今、具体的な案が出てこないんですけれども、このあたりのところは大変重要な施策にかかわっていくんじゃないかと思えますので。

【貞廣座長】

先生がおっしゃるのは……。

【天笠委員】

3ページの4の魅力ある、ゴシックで書いてある、魅力ある学校づくりの……。

【貞廣座長】

魅力ある学校づくりで、題目に対応するような内容に変えたほうが良いということ。

【天笠委員】

いや、そうじゃなくて、中身がこういうふうなことです。魅力ある学校づくり自体が中身にふさわしい振り方をしたほうがわかりやすいんじゃないかというか、説得力があるんじゃないかという意味です。御検討いただければと思います。

それからもう一つは、先ほど出ていたんですけれども、幼児教育の見直しがあったりとか、まだ数は少ないですが、県内に義務教育学校が登場したり、主権者教育ですとか、18歳教育ですとか、そういうこと等がいろいろ出ているというのは御承知のとおりだと思うんですけれども、こちら辺まで来ると、そのあたりの全体的な交通整理が必要なところに来ているんじゃないか。どういう全体的な枠組みの中にそれぞれがあるのか。次の10年を視野に入れたときにはそれがテーマになるんじゃないかということで、言うなら0歳から18歳までどういう枠組みの中という、そのところを捉えていく。

そうしたときにある意味で、一定の期間を置きながら高等学校のあり方ということを検討しているんですけれども、そのあたりを一つの軸にさせていただきながら、従来、高等学校のあり方を検討する、高等学校の枠の中をどう改善するか、改革するかという検討のスタイルだったんですけれども、今申し上げたような状況からすると、全体的な0歳から18歳、あるいはその先の高等教育を含めた、そういう枠の中で千葉県高等学校のこれからのあり方を検討していただくということで、高等学校の検討のあり方の進め方、中身的なことも今申し上げたような観点から検討していただくというのも、また申し上げさせていただきたい一つということで、本来、先ほど申し上げるべきだったところなんですけれども、ちょっと今、お許しいただければということで申し上げさせていただきました。

その上で、家庭云々ということについて申し上げさせていただきたいと思うんですが、1つは、先ほどもお話があったかと思うんですけれども、地域の人材が埋もれていくということです。これはある種の学校の独特の組織的な特性という言い方もできるのかもしれませんが、一時期はつながるんですけれども、一定の時間的な経過の中で切れていくということで、実は学校は数年たつと全く違った学校になっていくという、要するに人が入れかわるということで、人が入れかわる。そこでつくられた地域との関係というのも、人が入れかわることによって次につながっていかないということで、せっかくの人材がそのとき限りという場合が結構あるように思います。

もしかすると、今、各学校には人材バンクとか人材リストというのが、掘り起こしてみると学校の中にあるんじゃないかと思うんですけれども、おそらくそれは場合によってはどなたも御存じなくなっちゃって、何年か前にそこにかかわった先生方、あるいは地域の方がつくった、それがまさに埋もれちゃうようなこと、ある意味でいうと繰り返しみたいなことをしてきたんじゃないか。

そういう点からしたときに、学校の関係者だけにこの話を全て求めるというものなかなか大変なことですので、改めて学校と地域の関係をつなぐ人ですとか機関に、そのあたりの学校と地域の関係の人材を次の代に大切につないでいくあり方として存在するような、地域コーディネーターという言い方になるのかどうかあれですけれども、そのあたりのところに一つ知恵を絞る。その辺のところ、千葉県らしさの独自性とか特色というのを出せないものなのかどうか御検討いただければということです。それが1点目です。

それから次、2つ目、国体でかなりの成績をおさめているというのは千葉県ではないかと思ってい

るんですけども、国体で得点源は、高校生が結構千葉県の場合は活躍していて、そこでということなんじゃないかと思っているんですけども、その高校生が、言うならばスポーツでさらに自分の人生を開いていくというんでしょうか、あるいはみずからの人生の重なりということになったときに、そういう青年がさまざまな形でそれを生かされる機会とか場というもの、環境をつくってやるということも一つなのではないかと思うんです。

例えば大学に進学した子が自分の出身校、母校、小学校ですとか中学校へ先輩としてアドバイスに行くとか、あるいは先輩として、その立場でみずからの自尊感情を高めていくようなことも含めて、そういう機会とか場等なんですけども、高校の段階で一定のスポーツの世界、分野で活躍した青年を千葉県内のさまざまなところで生かしていくような環境づくりがもっと考えられていいんじゃないかと思います。ということが2つ目。

そして最後です。給食という話が出ましたので、私もそれに応答させていただくとするならば、少し観点を考えていただくとすると、給食の指導をなさっている先生方の健康という視点も、この際ということなんですけども、どう見ても先生方にとっては健康的ではない状況。要するに給食指導というものがもう少し先生方にとっても、一緒に給食を楽しむとまではいかないのかもしれないけれども、そういう中でということですけども、先生方にとっては昨今のアレルギーの云々とか、ますます給食から離れられなくなっているような状況で、そういうあたりの環境整備ということも先ほどの話の中に加えていただくという意味で、総合的な政策として給食のあり方ということ为先ほどの御提案等々で一つ政策を打っていただければ、これは全国的にも注目を集める施策になってくるのではないかと思いますので、またこれも先ほどの先生方とともに御提案に耳を傾けていただければと思います。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

それでは、ここまでテーマごとに委員の方々の御意見を伺ってまいりましたけれども、テーマごとについてはここまでにさせていただきたいと思います。

(2) 10年後(2030年)以降を見据えた千葉県教育の「目指す姿」

【貞廣座長】

次に、次第に従いまして、「(2) 10年後(2030年)以降を見据えた千葉県教育の『目指す姿』」について御協議をお願いしたいと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

それでは、説明をさせていただきます。資料につきまして資料9になります。

資料9に示してありますものは、現行の第2期千葉県教育振興基本計画で掲げている千葉県教育の「目指す姿」でございます。これは総合計画策定時に加筆をした部分もございしますが、平成22年策定の第1期計画から引き続き、同じ「目指す姿」を掲げております。この10年間で大きく社会が変化しておりますので、教育の普遍的な部分もありますが、精査をする必要がこの時期あるのではないかと考えております。

そこで、第3期計画では、新しい千葉県教育の「目指す姿」を掲げて取り組んでいけたらと考えております。

つきましては、委員の皆様から10年後、2030年以降を見据えて新しい千葉県教育の「目指す姿」について御意見を伺えればと考えております。ぜひ御忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では、御意見等を伺ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。毎回当てるというのは大学教員っぽくて。

【天笠委員】

1つです。それはコミュニティ・スクールにかかわって申し上げさせていただくと、10年後ですので、コミュニティ・スクールの担い手は、まさに今の中学生、高校生がコミュニティ・スクールの担い手になるということで、コミュニティ・スクールを立ち上げるというのは、どうしても地域の比較的年齢の高い方が頑張っていたいで立ち上げていただくわけですが、少し先に進んでいるコミュニティ・スクールの課題は何なのかという、後継ぎというんでしょうか、次の担い手がなかなか見つからないということが一つの課題としてよく指摘されるわけですが、実は次の担い手というのはまさに今、中学生、高校生、あるいはもちろん小学生も含めて、そこに在籍している子供たちではないかと思うんです。

どちらかというコミュニティ・スクールというのは、今の在籍する子供たちにはとてつもなく遠い存在としてあるように思うんですけれども、そうじゃなくて、もっと学校教育の中に、日常の教育課程の中にコミュニティ・スクールというのがあるんだということが、10年後のコミュニティ・スクールの担い手を育てることにつながっていくのではないかとということです。

ですから、コミュニティ・スクールということが、ある意味でいうと、今の例えば社会科ですとか、公民の授業の中にあってもおかしくないんじゃないかと思っております。もちろん道徳、そういうところでも地域の参加ですとか、そういうさまざまな形であっていいんじゃないかという意味合いです。ですから、「目指す姿」というならば、まさにコミュニティ・スクールの運営委員、担い手を通して社会に参画している、千葉県の地域のもろもろのところに参加している青年という描き方が一つあるんじゃないかと思えます。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。銭谷委員、どうぞ。

【銭谷委員】

冒頭申し上げたことと関連するんですけれども、私は千葉県の教育は以下にお話する4点の点で最も日本で熱心に取り組んでいる、また実現している姿になっていただければと思いますので、その4点だけちょっとお話しさせていただきます。

1つは、冒頭申し上げましたように情報化対応ということでございまして、私は平成の30年間の日本というのはIT対応で世界の国に負けたと思っております、日本の産業は昭和の時代はGDPが世界第2位になるというぐらいまくいったんですけれども、それはどちらかという物理的なところと科学的なところで成功したわけでありまして、IT社会になったときには、残念ながらアメリカや中国、韓国などに比べるとうまくなかったんじゃないかと思っております。

これからの社会というのはもっと、先ほど言いましたようにAIをはじめ、いわゆるIT社会にな

るわけですので、情報化対応、情報活用能力の育成ということで、千葉県の教育は最も取り組みが進んでいるという姿になっていただきたいので、プログラミング教育をはじめ教育におけるICTの活用ということも積極的にやる。また、AI社会を生き抜ける子供を育てるという教育であってほしいと思うんです。

2点目ですけれども、これも平成30年のことを振り返ると、日本はグローバル対応、国際化対応において、残念ながら各国に比べるとうまくいかなかったんじゃないかと思っております。ここ数年、訪日外国人、インバウンドが増えてきて、大分進んだと思いますけれども、その受け入れとか、一方、日本から外国へ人が行くという面については必ずしも十分ではなかったと思います。

千葉県は成田空港を持っていますし、首都圏の一翼ということもありますので、国際化対応ではぜひ日本の先陣を切っていただきたい。そのためには国際理解ということと、自分の国、郷土に対する学習をしっかりする県だというふうになっていただきたいので、国際理解教育あるいは自国の歴史学習、郷土学習の充実ということを千葉県の教育の姿にしていきたい。これは小中高を通じてのお話だと思えます。

3点目は、実はここが一番言いたかったんですけれども、道徳教育ですね。千葉県の子供に対する教育の中で、道徳教育に千葉県はほんとうに力を入れているという県になってほしいと思います。これはもちろん先ほどお話がありましたように、いじめの問題とかいろいろなことに関連するわけですが、小中学校で週1時間道徳の時間がある、あるいは高等学校で倫理の時間があるというのは、日本の教育の非常にいい点ではないかと思っております。しかも宗教的に中立性を持って、情操教育にもつながるんですけれども、特定の宗教に偏らない道徳の時間があるというのは、日本の教育においては誇りに思っているんじゃないかとむしろ思っております。

ですから、千葉県は、道徳教育を実践するのは先生方から見ますと大変困難な面もあると思えますけれども、週1時間の道徳を含め、学校教育の中で道徳教育をするということをつめらわないというか、進んでそれをやる県だというふうになってほしいと思います。そのためには、発達段階に応じた道徳教育ということをぜひ県としても打ち出していただきたい。

例えば小学校、中学校の道徳というのは、基本的にはある事柄について、道徳性という面からいろいろ考えさせる授業ということになっているわけですから、いろいろな道徳的な価値を葛藤させながらどういう選択をしていくのかという授業ですし、高等学校になると人間としてのあり方、生き方といましようか、キャリア教育を含めて、将来自分はどう生きるのか、今どう生きるのかというのを考えさせる部分と、人の倫理というのはどうあるべきかというのを先達に学ぶという部分があるわけですので、小学校、中学校あるいは高等学校の発達段階に応じた道徳教育をつめらわないで行うという教育の姿であってほしいと私は思います。そのことが千葉県、ひいては日本の品格につながるんじゃないかと思えます。

最後に4点目ですけれども、これは実は、私が今一番取り組んでいることなんですけれども、読書ということです。冒頭に天笠先生の御質問に読書の予算の御説明もありましたけれども、読書日本一の県というふうになっていただきたい。朝読書も千葉県でたしか始まったんですよね。ですから、学校図書館の充実、学校図書館の運営の改善、読書指導の推進ということの小中高を通じて、特に高校段階が課題だと思いますけれども、ぜひ進めていただきたい。学校図書館をできれば地域にも開放して、公共図書館との連携も含めて、学校図書館が千葉県の教育の一つの大きな特色になっていただければいいかなと。というのは、市によっては大変よくやっているところが千葉県にありますので、これをひとつ全県的に広めていただければと思います。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。意見をいただいている途中ですけれども、おそらく終了時刻が予定よりも10分から15分ぐらい延びようかと思えます。申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

それともう1点は、座長権限で御意見を伺いたいのですけれども、先ほど百瀬先生から、学校教育はすごく大事なので、それを一つ柱にしてほしいという御意見をいただいたんですけれども、資料9でお示しいただいているのは第2期教育振興基本計画の柱立てだったかと思えますけれども、この柱立てについても委員の皆様からぜひ御意見いただければと思えます。例えば先ほどの百瀬先生のお話ですと、二つ目の柱立ての学校というものを特出しして、新たに大きな柱にしたらいんじゃないかという御意見にもつながるところだったと思えますけれども、いかがでしょうか。大田委員、お願いします。

【大田委員】

まさに今おっしゃられたとおりにかなと思っています。何かを提言して、何かを言っていない紙だなと思ひながら、今ちょっと拝見をしていたんですけれども、おそらく一番上に書いてあるところが一番力を入れる部分になるのかなと想像すれば、もちろん家庭の教育力というところが一番に掲げられて、全ての教育の基本は家庭だということはごもっともなんですけれども、これからもう少し学校を核にということでは強くうたっていただいてもよいのかなと感じています。

そういった中で、先ほど何度も言葉が出ているロールモデルという考え方では、学校を通じて子供たちも、また家庭も、さまざまなロールモデルをみずからの中に落とし込んでいくことができる、そういう地域での教育のあり方というのがいわゆるコミュニティ・スクールですけれども、そういったところは文言の中にもう少し強くうたっていただいてもよい流れなのではないかと感じます。

また、「子供の目指す姿」というところで、やはり一番上に道徳性とありますので、これまでも強く打ち出してこられたかと思えますが、新しい時代のあり方という中で、先生方から先ほど来出ています平成の30年間、まさにさまざまな発展の中で、これからどんどんスピードアップしていく時代の変革の中で、そういった新しい時代に対する子供たちのみずから考える力というのは道徳性ととも、3項目めに「自らから考え、表現し」という言葉も頂戴していますけれども、またそういうところも強く打ち出していただいてもよいのかなと感じながら拝見しました。

また、最後の「県民の目指す姿」というところでは、個人的には一番下の「愛着や誇りを感じられるように」というところが、逆に一番上にあってもいいのかなというふうに文章を拝見しながら感じました。

私自身、実は生まれ育ちが名古屋の中で、名古屋というのは地元愛を育む教育みたいところが強くて、名古屋がいかにもすばらしいところかみたいなことを、結構小学校3、4年生ぐらいにとうとうと学ぶんです、社会科の中で。地図記号を学ぶ時間は全て名古屋を学んできたものですから、私はいまだ地図記号が読めないんです。教科書で見れば後はわかるからと言われて、地域の歴史や発展、その偉人、どういうところで地域がさまざまに日本に影響を及ぼしてきたかということも含めて、さまざまに触れる中で、地元愛じゃないですけれども、出発点がちょっと強力なのかもしれないんですけれども、結果的にそこが、先ほど中山先生もおっしゃったような、具体的に何が起きてきたかって、先人がやってきたことがこういうふうに発展するから、自分たちがやることも何かしらにつながってくる。

何となくそういうところがあるかと思うと、千葉のよさ、愛着、誇りというところはもっとこれか

らあって、千葉の中で暮らしていく、千葉のさまざまな歴史を学んでいく、その愛着というところが、子供たちの誇りにつながっていく、地域に住む人たちの誇りにつながっていくのかなと思うと、一番下はもうちょっと上に上げていただくと、もうちょっと格上げしていただいたり、強く打ち出してもいいのかなと思ひながら拝見しました。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では、中山先生、どうぞ。

【中山副座長】

最後にちょっと大風呂敷を広げたいんですけども、これから我々が向き合わなきゃならない問題は何かということです。先ほど1つ申し上げましたのは人口の推移、将来人口の減少ということで少子高齢化と。それは申し上げました。

2番目は、日本の国際的な存在感の低下です。私もアメリカへ行って講演しているいろいろ感じたんですけども、1つは日本の経済力の低下というのがあります。GDPに占める日本の割合、2010年は5.8%だったかな、これが50年で1.9に減ってしまいます。日本人1人当たりのGDPも1993年はナンバーツーだったんですけども、2012年では世界第10位ということで、だんだんと老年期に入ってきたということになります。

そして、一番の問題は何かというと、生産年齢人口の減少です。これが一番大きいと思います。2060年には2010年と比べて約半数に減ってしまうんです。いろいろな施策を打つにしても、これが一番の大きな問題になってくるんじゃないか。それにどう対応するかというと、1つは一人一人の生産性を上げるしかないんです。外国人の場合もありますけれども。そうすると教育の資質を向上し、一人一人の持つ可能性を伸ばすしかないというありきたりの答えが返ってくるわけです。

そこで道徳教育というのはどんな意味を持つのかということを考えますと、皆さん御存じかと思ひますけれども、京都大学経済研究所の西村和雄先生が「基本的モラルと社会的成功」という論文を書いていらっしゃるんですけど、子供のころになされたしつけが、例えばそをつかない、他人に親切にする、ルールを守る、勉強する、この4つのルールを教えるだけでも、教えた人と全く教えない人に生涯年収の差が64万円も出てくる。しつけをやったほうがはるかに生涯に獲得する年収が多いという調査結果が出ているわけです。

だから、このような生産労働人口の個人の資質を上げるためにも、道徳教育はしつけも含めて絶対必要だということが言えるんじゃないか。これは調査で出ていますから、教条的なイデオロギーでも何でもなくて、科学的な調査結果です。

それから、もう一つは知の中身ですね。道徳教育プラス、今までの工業化社会から新しい知、価値を創造するような知のあり方、知の再構築みたいなものを千葉県が担っていかなければならないんじゃないか。先ほど皆さんから意見が出ました、主体的に課題を発見して解決するような力、発想力、他人と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度とか、今までの紋切り型の教育じゃなくて、新しい知の再構築をもう一回やっていかなきゃだめなんじゃないかということです。

それプラス、労働力人口というのがありますから、先ほどの働き方改革にありましたように、我々の行政としては、労働力人口が減ってくることに對して教育負担の軽減をいかにするかということです。

そして、子育てに対する不安要因をいかに低減させて出生率を向上させるか。お金がかかるから子供を見れない、あるいは手間がかかるから見れないということになりますので、先ほどの給食革命をして朝食を出したらどうかというのは、働く女性が増えてくると子供の朝食を十分につくっている時間がない。だから、ありきたりなパンを与えて、それで済ませちゃうということですから、女性が社会に進出して女性が働きやすい環境をつくるということで、もし家庭でそれができないんだったら、学校教育のほうでそれをサポートする職域みたいなものをやってみたらどうかと。

そういう体制ができていて千葉県だったら魅力がありますから、他県からたくさん移ってくるんじゃないか。先ほどの持ち家制度にしても、子供を3人目産んだらどうかといったのも、そういう財政的な手当て、それは将来的にもプラスになるという見通しを持ちながら、千葉県というのはほんとうに働きやすいんだなど。そして、千葉県は女性に対してもほんとうに優しいんだなど。そして、それをサポートする学校体制もできていてんだなどというブライトな未来予想図をつくることによって、今、千葉県は人口は増えていますが、そういう魅力的な県にする。

単に教育じゃなくて、いろいろな行政手腕、支援、そういうものも全てホリスティックに考えて、道徳教育も含めてセットでどんと出せないか。そういう打ち出し方がいいんじゃないか。ポータランドはノレッジと言っていますから、これから追求するのは、千葉県はモラルティーでどうでしょうか。

しーんという感じなので終わります。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。本日はほんとうに先生方に変な御意見を、さらに厚みを持っていただきましてありがとうございます。

それでは、協議についてはここまでにさせていただきたいと思います。長時間にわたりまして議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

では、進行を事務局にお渡しいたします。

4 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。昨年7月から5回にわたり開催してまいりましたこの懇話会ですが、本日が最終回となりました。

閉会に当たりまして、貞廣座長から御挨拶いただきしたいと思います。お願いいたします。

【貞廣座長】

改めまして、5回にわたって議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。着座にて最後に少し意見を述べさせていただきたいと思います。

私、こちらの場に出まして、委員の先生方から多様な御意見を伺いまして、大変勉強になりました。その上で、委員の方々から伺ったことも含めて3点申し上げたいと思います。

まず1点目は、初回に申し上げたんですけれども、やはりいい教育にはお金がかかるということです。ですから、ぜひ教育委員会の事務局の方々には、言うまでもないんですけれども、財務当局の方々と折衝していただくにとどまらず、県民の皆様の合意がしっかり調達できるような読ませる振興計画を書いていただきたいと思います。

その上で2点目でございますけれども、こうした計画は政策の漏れがないようにということで網羅的に書かれるものでありますし、また、教育はどちらかというと、これまでリソースとか先生方の頑

張りを追加して、よりいいものをやりますという書き方をずっとしてきたわけですが、ちょっと限界に来ている部分もありますので、持続可能なシステムをつくるという意味で施策等にもめり張りを付けて、選択と集中を行っていくという思考を持っていただきたいと思います。

そして3点目は、これは何度も委員の方々の意見にも出ていましたけれども、とにかく教師の力に尽きるというところがすごく大きいということです。最近、ビジブルラーニングとあって、500以上の論文をメタ分析して、一体子供たちの教育に何が有効なのかということ調べた、世界的にも大変売れている本があるんですけども、もろもろ見ているんですが、やはり教師の力に尽きると。優秀な方に教師になっていただいて、その方が生き生きと学び続けて職能開発をしていければ、必ず子供たちへの教育というのはよくなるということです。ですから、いかに魅力的な職場にして、学び続けられる環境をつくっていただくかということが非常に重要かと思います。

雑駁になりましたが、以上で御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

続いて、澤川教育長から挨拶申し上げます。

【教育長】

失礼いたします。この懇話会でございますが、今日の第5回をもちまして今年度の会議は終了ということでございます。

これまで各委員の先生方並びに、本日は御出席いただいておりますが、特別委員の先生方、またアドバイザーということで百瀬先生、藤田先生にも御参加いただきましてありがとうございました。それぞれ皆様方から大所高所と申しますか、自由闊達な御意見を多数いただきました。どうなるのかなとはらはらすときもございましたけれども、貞廣座長の絶妙な進行のもとで、私にとっても大変有意義なというか、毎日刺激的な御議論をいただいたのではないかと感じております。

究極の目標は、第3期千葉県教育振興基本計画の策定ということでございます。平成32年度からの実施ということで、来年度は具体的な計画の策定の作業に向けた検討に入ってくるわけでございます。これにつきましては中身はまだまだでございますが、県民に明確なメッセージ、わかりやすいメッセージをお伝えすることができればと思っております。いろいろ御意見いただいてまいりましたが、特に千葉県に愛情と誇りを持って子供たちに育ていただき、また郷土、自国を大切にしながら国際的に羽ばたいていただく、そういう人材の育成ではないのかなと思っております。

これまでいただいた意見をもとに、また来年度も御指導を賜りながら、私どもとして県民にとってほんとうに有意義な、わかりやすい第3期教育振興基本計画をつくっていきたいと思っております。

これまでの御指導に感謝申し上げますとともに、また今後とも引き続きよろしく申し上げますということを申し上げて、私の御挨拶とさせていただきます。これまでどうもありがとうございました。

【司会】

本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表いたします。公表する内容につきましては、後日、御確認をお願いいたします。また、5回の会議のまとめにつきましても、後日、御確認をいただきますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

それでは、これをもちまして懇話会を終了します。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。